

2013年10月15日

京都府知事 山田 啓二 様

日本共産党京都府会議員団
団 長 前窪 義由紀

台風18号災害対策に関する第二次申し入れ

本府におかれては、台風18号台風の災害対策の補正予算に基づき、国・市町村など関係機関と連携して、事業内容の周知や執行などに鋭意取り組んでおられることに敬意を表します。

日本共産党京都府会議員団は、台風災害対策の補正予算決定後も被害現場の調査や市町村議員団、党組織からの聞き取り調査などを行ってきましたが、補正予算の執行にかかわる問題や被災者からの生活や事業再建のための新たな要望、災害復旧と災害防止の根本対策の要望などを把握しました。

また、台風26号の接近が伝えられており、新たな災害の発生を防ぐためにも万全の体制が求められています。

つきましては、下記の通り、第二次の台風被害対策と新たな災害発生の防止を求めて要望を申し入れます。

記

1、台風災害対策の府補正予算の周知と執行にかかわる問題

- ①府補正予算の内容や自動車税の減免など各種支援制度が被災者に周知されていない事例が多くあり、府として市町村と連携し、被災者に直接周知する取り組みをただちに強化すること。その際には、市町村、京都府、国の災害対策関係制度をワンストップで対応できる体制を確立すること。
- ②中小企業に対する設備・修繕などの補助事業については、第一次分の申し込みが集約され始めているが、商工会・商工会議所など既存組織に加入していない業者については事業の周知すらされていない状況があり、すべての被災業者に事業を周知し、府の責任で事業の活用がすすむよう取り組みを行うこと。
- ③農林漁業者に対する設備・修繕などへの補助事業についても、周知漏れがないよう府が直接被災農漁業家に周知徹底すること。
- ④広い範囲で田畑が冠水し、水稻や野菜など農産物に甚大な被害が出ているが、農業共済の適用を柔軟に行い、早期の救済を行うよう京都府農業共済組合に求めること。
- ⑤河川や道路、農林業に関わる災害復旧の査定などの事務を早期に完了するため、審査に当たる職員の体制強化を図ること。

2、被災者の生活と事業再建支援の新たな対策について

- ①床下浸水の被害世帯においても、室外機や家財が水没するなど多額の被害が発生する例が多い。このような床下浸水世帯に対しても実態に応じた対応を行ない、室外機や家財の更新などの費用を助成するなど支援措置を講じること。
- ②営業用に利用する自動車が水没で更新が必要な場合については、中小企業設備への補助制度の対象として助成し、制度の周知に努めること。
- ③自家用車が水没し、新規購入する際の車庫証明の印紙代についても減免すること。
- ④農業被害額が 40 万円に満たないなど、補助対象とならない被害についても支援を検討すること。
- ⑤被災地で盗難事案が発生している。警察によるパトロールを強めるなど防犯活動を強化し、被害事案については速やかに事件の解決を図るよう全力をあげること。

3、災害復旧と災害防止の根本対策について

- ①災害復旧の応急措置が行われている河川・道路などのうち、今後接近する台風や集中豪雨によって再度災害を起こす危険がある箇所については、二次災害の防止のため本格復旧にただちに取り組むこと。
- ②9年前の台風 23 号に続き、再度洪水被害を受けた由良川流域の多くの被災者の憤りは強い。二度と甚大な被害が起きないように由良川改修の計画を前倒しして早期に完了させること。
- ③須知川や園部川などの水害は、河川改修の立ち遅れが原因となっており、抜本改修の計画を早期に確立すること。その際、府が責任を持ちイニシアティブを発揮して地元合意が得られるよう取り組むこと。
- ④「特別警報」が発令された下での行政としての総合的な災害対応や被災者の救助、また避難指示のもとでの避難体制、災害復旧の特別体制など今回の災害対応全般について職員や組織体制を含めて検証し、今後に生かす教訓と課題を明らかにすること。
- ⑤淀川水系、由良川水系の総合的な治水対策について、国、関係府県、市町村とともに見直しを行うこと。遊水池機能の拡大、ダム放流のあり方、内水排水の改善については早急に検証を行うこと。

4、接近する台風 26 号の被害防止に万全を尽くすこと。

以上